

台風の接近等に伴う基本的な対応について

にしみたか学園三鷹市立井口小学校

本校では、台風の接近等が予想される場合などの荒天への対応について、以下のガイドラインに基づいて判断しています。ご家庭のご理解とご協力をお願いいたします。

以下の判断基準は原則です。危険が予想される場合は、以下の基準にかかわらず保護者の判断で自宅待機をさせたり、登校を遅らせたりしてください。その場合には、「欠席」や「遅刻」の扱いとはなりません。登校を見合わせたり、遅延したりする場合は必ず学校にご連絡ください。

1 登校の判断について・全校一斉の「臨時休業」

- 教育委員会が判断をし、前日の午後に上記の決定について市のホームページに掲載します。
- 学校からは、文書・学校ホームページ・校支援保護者連絡帳・クラスルームのいずれか、または複数の手段で保護者にお知らせします。

2 前日に「臨時休業」とならなかった場合の判断基準

- 学校では、午前6時の三鷹市気象情報に基づいて判断します。
- ご家庭でも、以下の基準を参考にご判断ください。

「三鷹市」の気象情報	学校・家庭の対応の原則	留意事項
午前6時00分の時点で 「暴風特別警報」 「大雨特別警報」 のいずれか（または両方） が発表されている	臨時休業	○学校ホームページと校支援保護者連絡帳で家庭に周知する。 (学校ホームページへの掲載は遅れる場合があります。校支援保護者連絡帳に登録された連絡先は必ずご確認ください。)
午前6時00分の時点で 「暴風警報」 が発表されている	自宅待機 警報が解除されたら登校	○状況により臨時休業の措置をとる。 ○学校ホームページと校支援保護者連絡帳で家庭に周知する。 ○給食調理は実施する。 ○登校は保護者の付き添いや、教員による通学路の巡回など、安全確保の措置をとる。
「暴風警報」を伴わない警報が発表されている (大雨警報、洪水警報 等)	通常通りの登校	○朝のクラブ（早朝サッカー）は中止する。

3 登校後における判断基準の基本

- 原則として児童・生徒の下校が安全に行われるように留意すること。

「三鷹市」の気象情報	学校の対応の原則	留意事項
在校時に 「暴風特別警報」 「暴風警報」 「大雨特別警報」 のいずれか（または両方） が発表されている	学校待機	○下校時刻になっても特別警報・暴風警報が解除されない場合は、学校待機または保護者引き取りを行う。その際は、学校ホームページと校支援保護者連絡帳で対応について家庭に周知する。

<p>下校時に</p> <p>「暴風特別警報」</p> <p>「大雨特別警報」</p> <p>のいずれか（または両方） が発表される恐れがある ※10時30分までに判断する</p>	<p>給食後に下校</p>	<p>○状況により下校時刻の繰り上げ等の措置をとる。</p> <p>○学校ホームページと校支援保護者連絡帳で対応について家庭に周知する。</p> <p>○下校は、教員による通学路の巡回など、安全確保の措置をとる。</p> <p>○保護者は可能な限り、通学路等で安全の見守りにご協力ください。</p>
--	---------------	---

4 ご注意いただきたいこと

- 登校する際には、警報や注意報等の有無にかかわらず、強風で飛ばされた障害物に十分気を付け安全を最優先してください。
- 強風により雨具が自動車にぶつかる事故も予想されます。歩行時には十分注意し、危険を感じる場合は、無理な登校を避けてください。

※テレビの天気予報、気象庁のホームページ、気象庁177天気予報電話サービス等で最新の気象情報を確認してください。